



2026年3月25日

各位

会社名 日本金属株式会社  
代表者名 取締役社長 下川 康志  
(コード: 5491 東証スタンダード)  
問合せ先 常務執行役員管理本部長代行 薄井 信行  
(TEL 03-5765-8100)

## 財務上の特約が付されたシンジケートローン契約の締結に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本契約の締結を行う理由

当社は、既存借入金の返済資金に充当することを目的として(リファイナンス)、金融機関各社との間で財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を下記のとおり、締結いたします。本契約の締結により、資金調達の安定化と財務基盤の強化を図ることを目的としております。

#### 2. 本契約の内容

(1) 契約形態	シンジケートローン
(2) 契約締結日	2026年3月26日
(3) 借入金額	215億円 (タームローンA130億円、タームローンB15億円、コミットメントライン70億円)
(4) 借入期間	タームローンA, B 3年(2026年3月31日から2029年3月30日) コミットメントライン 1年(2026年3月31日から2027年3月31日)
(5) 担保の内容	工場財団(土地、建物及び構築物)
(6) 貸付人	都市銀行、政府系銀行、地方銀行 その他

#### 3. 本契約に付される財務上の特約の内容

- (1) 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%お

よび直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること

- (3) 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
- (4) 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

#### 4. 今後の見通し

本契約の締結による2026年3月期の業績に与える影響は見込んでおりますが、今後、業績予想の修正が必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

以上